

<p>令和元年 7月31日</p>	<h1>病害虫発生予報</h1> <h2>8月号</h2>	<p>茨城県病害虫防除所 茨城県植物防疫協会</p>
-----------------------	-------------------------------	--------------------------------

農薬散布の際は事前に近隣農家や周辺住民に連絡しましょう  
 ～令和元年度茨城県農薬危害防止運動期間(6/15～9/14)～

＜ 目 次 ＞

<h3>I. 今月の予報</h3>	
<p>【注意すべき病害虫】</p>	
<p>水稲：いもち病（穂いもち）・・・・・・・・・・・・・・・・・・</p>	<p>1</p>
<p>【防除所レポート】BLASTAMによる葉いもちの感染好適日の状況について・・・・・・・・</p>	
	<p>1</p>
<p>水稲：紋枯病，斑点米カメムシ類・・・・・・・・・・・・・・・・</p>	<p>2</p>
<p>大豆：大豆におけるべと病と紫斑病の防除について・・・・・・・・</p>	<p>3</p>
<p>サツマイモ：ナカジロシタバ・・・・・・・・・・・・・・・・・・</p>	<p>4</p>
<p>ナシ：ナシヒメシンクイ（第四世代幼虫）・・・・・・・・・・</p>	<p>4</p>
<p>果樹共通：チャバネアオカメムシ・・・・・・・・・・・・・・・・</p>	<p>5</p>
<p>【その他の病害虫】</p>	
<p>水稲，大豆，ナシ，ブドウ，秋冬ネギ，夏秋ナス，共通害虫・・・・・・・・</p>	<p>6</p>
<h3>II. 今月の気象予報</h3>	
	<p>7</p>

最新の農薬登録内容は、(独)農林水産消費安全技術センターホームページの「農薬登録情報提供システム」([http://www.acis.famic.go.jp/index\\_kensaku.htm](http://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm))で確認することができます。


詳しくは、病害虫防除所へお問い合わせ下さい。

茨城県病害虫防除所    Tel : 0299-45-8200

予報内容は、ホームページでも詳しくご覧いただけます。

ホームページアドレス    <http://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nosose/byobo/>  
 フェロモントラップデータ随時更新中

<HP QRコード>



# I. 今月の予報

【注意すべき病害虫】

## 水 稲

### 1. いもち病（穂いもち）

[予報内容]

発生時期	発生量	発生地域
—	平年並～やや多い	県下全域

[予報の根拠]

- ① 7月下旬現在、葉いもちの発病度<sup>1)</sup>（本年値 1.5，平年値 3.2），発生地点率（本年値 30%，平年値 43%）はともに平年並である。
- ② 葉いもちの感染好適日（BLASTAM<sup>2)</sup>による）は，7月第4～5半旬には広範囲で複数回の出現が認められ，7月1日～25日までの葉いもちの感染好適条件の出現日数は，平年よりやや多い～多い（下記，防除所レポート参照）。
  - 1) 発病度：病斑をもとに算出した数値，最小値は0で最大値は100となる。
  - 2) BLASTAM：アメダスデータを利用した葉いもちの発生予測プログラム。

[防除上注意すべき事項]

- ① いもち病菌がイネの穂に侵入しやすいのは，出穂直後から出穂後14日位までである。この期間に降雨が続く場合は，発生に注意が必要である。
- ② 穂いもちを対象とした液剤の散布適期は，穂ばらみ末期～穂揃期である。葉いもちが多発し，上位葉に病斑が進展している水田では，防除を徹底する。

### 防除所レポート [BLASTAMによる葉いもちの感染好適日の状況について]

- ① 葉いもちの感染好適日（BLASTAM<sup>1)</sup>による）は，7月第4～5半旬には広範囲で複数回の出現が認められ，7月1日～25日までの葉いもちの感染好適条件の出現日数は，平年よりやや多い～多い（表）。
- ② 葉いもちの発病は，感染好適条件が出現した日から7～10日後に始まると考えられる。
- ③ 各地点のBLASTAMによる葉いもちの感染好適日の詳細については，病害虫防除所ホームページを参考にする。

1)BLASTAM：アメダスデータを利用した葉いもちの発生予測プログラム

表 葉いもちの感染好適日の出現日数（7/1～7/25）

アメダス地点	県北				県央	
	北茨城	大子	日立	常陸大宮	水戸	笠間
本年値	5	3	5	3	6	4
平年値	2.6	3.1	2.0	2.3	1.8	2.3

アメダス地点	鹿行		県南			県西		
	銚田	鹿嶋	土浦	龍ヶ崎	つくば	下館	下妻	古河
本年値	6	3	4	2	3	3	5	6
平年値	2.3	1.1	1.6	1.0	2.2	1.8	1.9	2.1

(水稻 続き)

## 2. 紋枯病

[予報内容]

発生時期	発生量	発生地域
—	平年並～やや多い	県下全域

[予報の根拠]

- ① 7月下旬現在、紋枯病の発病株率(本年値1.0%, 平年値0.8%)は平年並で、発生地点率(本年値12%, 平年値8%)は平年並～やや高い。
- ② 気象予報によると、向こう1か月の気温は平年より高いと予想され、発生を助長する条件である。

[防除上注意すべき事項]

- ① 病斑は水際に近い下部の葉鞘から現れ、次第に上位に進展するため、薬剤散布は下部の葉鞘にまでかかるように行う。
- ② 前年発生がみられた圃場では本病が発生しやすいため特に注意し、発生が認められた場合は、収穫前日数等に注意して早期に防除を行う。

## 3. 斑点米カメムシ類

[予報内容]

発生時期	発生量	発生地域
—	やや多い	県下全域

[予報の根拠]

- ① 7月下旬現在、水田における斑点米カメムシ類のすくい取り虫数(10回振り)は平年並～やや多く(本年値0.7頭, 平年値0.5頭)、発生地点率(本年値33%, 平年値20%)は平年より高い。
- ② 気象予報によると、向こう1か月の気温は平年より高いと予想され、発生を助長する条件である。

[防除上注意すべき事項]

- ① 成虫を対象とした防除適期は、穂揃期である。穂揃期に成虫を確認した場合は防除を実施する。
- ② 幼虫を対象とした防除適期は、出穂10～15日後頃(乳熟期)である。乳熟期以降の幼虫密度が高いと斑点米の発生量が多くなることから、斑点米の発生を抑えるためには、この時期の幼虫密度を低下させることが重要である。
- ③ すでに防除を実施した水田であっても、その後幼虫がふ化したり新成虫が再飛来したりするので、発生を認めた場合は追加防除を実施する。
- ④ 周辺より出穂の遅い水田では、周辺の水田で増殖した新成虫の飛来により密度が高まることがあるので注意する。
- ⑤ 薬剤防除の際は、収穫前日数等に十分注意する。また、周辺作物(特に早生品種を作付している水田がある場合)に飛散しないよう注意する。
- ⑥ ミツバチ被害軽減のため、ミツバチの活動が最も盛んな時間帯(午前8～12時まで)の農薬の散布はさける。
- ⑦ 県下全域でクモヘリカメムシ、県南地域でイネカメムシの発生が多くなっており、今後の情報に注意する。



## 大豆におけるべと病と紫斑病の防除について

令和元年に奨励品種になった「里のほほえみ」は栽培・加工性に優れる反面、「タチナガハ」に比べてべと病が発生しやすい傾向にあります。また、平成 29 年度は 8 月から 10 月にかけて前線や台風、湿った空気の影響などで雨の日が多く、大豆の主要病害である紫斑病が、被害粒率、発生地点率ともに平年より高くなりました。適期に薬剤防除を行い、子実への感染を防ぎましょう。

### ○べと病

#### [特徴]

雨の多いときに多発し、主に葉に発生して子実にも感染する。

葉では、はじめ円形または不規則な形の黄白色の病斑ができ、病斑の裏面には綿毛のような灰色の菌そうが盛り上がる。発病が激しいと葉は萎凋して落ちる。子実では、乳白色～黄褐色の菌糸や卵胞子でうすく覆われ、種皮に亀裂を生じることもある。

#### [防除対策]

- ① 発病初期からの薬剤防除を徹底する。
- ② 種子や被害茎葉は翌年の第一次伝染源となるので、収穫後の被害残渣は土中深く埋める等適切に処分する。
- ③ 収穫調製を丁寧に行い、被害粒を除去する。

### ○紫斑病

#### [特徴]

開花期や成熟期に雨が多いと発生が多くなる。特に、収穫期前の降雨が発病を助長する。

葉では、中肋や支脈に沿って紫黒色の小斑点ができる。莢では、円形または不正形の紫褐色～紫黒色の斑点ができ、莢が黄化する頃から子実での発病が始まり、子実ではへそ中心に紫色の病斑が生じる。

#### [防除対策]

- ① 防除適期は開花期の 20～30 日後頃である。
- ② 県内では、チオファネートメチル剤に対する耐性菌が出現しているため、それ以外の薬剤を使用し、2 回目の防除を行う際は FRAC コードの異なる薬剤を散布する。
- ③ 収穫が遅れると発生が多くなるので適期に収穫する。

## サツマイモ

### 1. ナカジロシタバ

[予報内容]

発生時期	発生量	発生地域
—	平年並～やや多い	県下全域

[予報の根拠]

- ① 7月下旬現在、被害つる先率（本年値 4.8%，過去 8 年平均値 7.3%），発生地点率（本年値 60%，過去 8 年平均値 45%）ともに平年並である。
- ② 気象予報によると、向こう 1 か月の気温は平年より高いと予想され、発生を助長する条件である。

[防除上注意すべき事項]

- ① 本種は、9月上旬頃から発生する第三世代幼虫の被害が最も大きいので、早めに圃場を観察し発生に注意する。
- ② 老齢幼虫になると防除効果が劣るので、若齢～中齢幼虫の時期（つる先、上位葉に丸く穴の開いた葉が散見される時期）の防除に努める。
- ③ 薬剤散布の際は、幼虫が生息する葉裏までよくかかるよう丁寧に散布する。

## ナシ

### 1. ナシヒメシンクイ（第四世代幼虫）

[予報内容]

発生時期	発生量	発生地域
—	平年並	県下全域

[予報の根拠]

- ① 7月下旬現在、調査圃場のナシ果実において、被害果を認めず平年並である。
- ② 7月下旬までのフェロモントラップへの第二世代成虫の総誘殺数は、小美玉市、かすみがうら市で平年よりやや多く、筑西市（旧関城町）で平年並、笠間市（旧友部町）、土浦市では平年よりやや少ない。

[防除上注意すべき事項]

- ① 被害果を見つけた場合は、土中深く埋める等速やかに処分し、成虫の発生を防ぐ。
- ② 早生品種（「幸水」等）で被害が認められた場合は、中生～晩生品種（「豊水」や「新高」等）で被害が多くなる傾向があるので注意する。
- ③ 薬剤は、10a 当たり 300 リットルを目安に丁寧に散布する。圃場の周縁部等、薬液のかかりにくい部分に対しては、手散布等により補正散布を行う。
- ④ 薬剤防除の際は、収穫前日数等に十分注意する。
- ⑤ ナシヒメシンクイ第四世代幼虫を対象とした防除適期は、**第三世代成虫の誘殺数がピークに達した日の1～2日後**である。かすみがうら市、土浦市、筑西市（旧下館市）については、今後、病害虫防除所ホームページで情報を随時更新するので参考にする。

## 果樹共通

### 1. チャバネアオカメムシ

[予報内容]

発生時期	発生量	発生地域
—	平年並	県下全域

[予報の根拠]

- ① 7月下旬現在、ナシ園における果樹カメムシ類の被害果率は平年並である。
- ② 7月第4半旬までの予察灯への総誘殺数は、かすみがうら市で平年並、水戸市および笠間市でやや少ない。

[防除上注意すべき事項]

- ① 果樹園内でカメムシ類を確認した場合は、活動の鈍い早朝に薬剤散布を行う。
- ② 薬剤防除の際は、収穫前日数等に十分注意する。
- ③ 今後、果実が肥大するカキやリンゴの圃場では、カメムシ類が飛来する恐れがあるので注意する。

【その他の病害虫】

作物	病害虫名	発生予測	発生概況及び注意すべき事項
水稲	イネツトムシ	発生量: やや少ない	7月下旬現在, 平年よりやや少ない発生である。葉色が濃い水田では発生に注意し, 発生が多い場合には, 幼虫が小さいうち(葉先が巻かれ始める時期)に防除を実施する。
大豆	カメムシ類	発生量: 平年並	7月下旬現在, 平年並の発生である。
	チョウ目幼虫		
ナシ	黒星病	発生量: 平年並 ～やや多い	7月下旬現在, 平年並～やや多い発生である。
ブドウ	べと病	発生量: やや少ない	7月下旬現在, 平年よりやや少ない発生である。
	褐斑病		
秋冬ネギ	ネギハモグリバエ	発生量: -	7月下旬現在, 夏ネギにおいて平年並～やや多い発生である。従来よりも食害量が多い別系統が発生しているので注意する。
夏秋ナス	アザミウマ類	発生量: やや少ない	7月下旬現在, 平年よりやや少ない発生である。
共通害虫	オオタバコガ	発生量: 平年並 ～やや多い	7月下旬現在, フェロモントラップへの総誘殺数は平年並～やや多い。
	ハスモンヨトウ	発生量: -	7月下旬現在, フェロモントラップへの総誘殺数は, 県南地域の一部でやや多い。

## II. 今月の気象予報

関東甲信地方1か月予報

(予報期間 7月27日から8月26日)

気象庁(7月25日発表)

<向こう1か月の気温、降水量、日照時間の各階級の確率(%)>

[確率]	要素	予報対象地域	低い(少ない)	平年並	高い(多い)
	気温	関東甲信全域	20	30	50
	降水量	関東甲信全域	30	40	30
	日照時間	関東甲信全域	30	30	40

[概要]

平年と同様に晴れの日が多いでしょう。

<1週目の予報> 7月27日(土曜日)から8月2日(金曜日)

気温 関東甲信地方 高い確率60%

<2週目の予報> 8月3日(土曜日)から8月9日(金曜日)

気温 関東甲信地方 高い確率50%

<3週目から4週目の予報> 8月10日(土曜日)から8月23日(金曜日)

気温 関東甲信地方 高い確率40%

### 農薬を使用する際は

- 1 使用する農薬の「ラベル」と登録変更に関する「チラシ」等を必ず確認し、適用作物、使用方法、注意事項等を守りましょう。
- 2 散布時には、周辺作物に飛散(ドリフト)しないよう注意しましょう。
- 3 農薬の使用状況を正確に記録しましょう。
- 4 薬剤抵抗性の発達を抑えるため、作用機構分類\* (FRACコード、IRACコード)の異なる薬剤を用いてローテーション散布しましょう。  
※作用機構分類については、病虫害発生予報5月号(平成31年4月25日発表)の防除所レポート参照
- 5 農薬の使用後は、散布器具やホース内等に薬液が残らないように良く洗浄しましょう。